



施設サービスの種類と費用

介護保険 vol.4

シリーズ「介護保険」の第4回目（最終回）は、施設におけるサービスの種類と利用の際の費用についてご紹介します。

施設サービスの種類

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。

・介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。

・介護療養型医療施設

急性期の治療を終え、病状は安定しているものの、長期療養が必要な人のための医療施設です。

施設サービスの費用

サービス費の1割分に加え、日常生活費・食費・居住費が全額利用者の負担になります。

費用の1割
+ 日常生活費
+ 食費
+ 居住費

◇低所得の方が施設サービスを利用した時の費用（下表参照）

低所得の方の施設利用が困難とならないように、食費・居住

費の一定額以上は保険給付されます。（負担限度額認定）

低所得の方は、所得に応じた額までを負担し、基準費用額との差額は介護保険から給付されます。

適用を受けるには市への申請が必要です。

※世帯員全員が非課税である事が条件です。

その他の施設（地域密着型）

・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症高齢者が共同生活を営む住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

※原則として、他市町村の施設は利用できません。

※負担限度額認定は対象外です。

大震災被災者の方へ

東日本大震災で自宅を半壊以上り災した方は、介護サービス利用料・介護保険料の減免を受けられます。

手続きがお済みでない方は、至急申請してください。

■問合先／介護長寿課（☎5815111・7513111、内線2336）

施設サービス利用者の居住費・食費の負担限度額表（1日分）

利用者負担段階	居住費（1日分） ※（ ）内は介護老人福祉施設入所、または短期入所の場合				食費（1日分）	
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床型		
基準費用額 課税世帯に属する方の平均的な費用	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円	
非課税世帯	第1段階 高齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
	第2段階 合計所得金額+課税年金額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
	第3段階 利用者負担段階2段階以外の方	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

広報 さくらがわ 有料広告募集!

■サイズ 1枠 29mm×85mm、2枠 29mm×172mm
 ■掲載料 (月額) 1枠 10,000円、2枠 20,000円
 ※連続掲載で割引制度があります。
 ■問合先 秘書広報課 ☎58-5111・75-3111、内線1268

あなたの描く想像を現実に
より綺麗に より美しく
あなたと感動を繋ぐ存在でありたい。

株式会社 デジタル印刷
TEL.0296-54-2626(☎) FAX.0296-54-2724